

会 議 録

会議の名称	平成24年度第9回選挙管理委員会
開催日時	平成24年11月6日（火）午前10時15分から午前10時44分まで
開催場所	西東京市役所保谷庁舎別棟 選挙管理委員会事務局室
出席者	中山寛子委員長・田崎敏男職務代理・長谷川征二委員・中城達雄委員 澤谷繁幸事務局長・菱川勝也係長、山本直哉主事
議 題	議案第26号 西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について 議案第27号 西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について 議案第28号 東京都知事選挙執行計画（案）について そ の 他
<p>○ 委員長 本日は、お忙しいところ御参集いただきありがとうございます。 定刻となりましたので、ただいまから平成24年度第9回西東京市選挙管理委員会を開催いたします。 本日の議案は3件及びその他でございます。 まず、議案第26号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』と、議案第27号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』を議題といたします。この2件は、関連いたしますので、一括で事務局から説明を求めます。</p> <p>○ 事務局 それでは、議案の説明をさせていただきます。 資料の1号をお開きください。 議案第26号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』を御説明いたします。 2号をお願いいたします。 本案は、公職選挙法第30条の6（在外選挙人名簿の登録）第1項の規定に基づき、西東京市在外選挙人名簿に登録されるものでございます。 西東京市選挙管理委員会委員長に対し登録申請された在外選挙人の内、昨日までの間に登録の資格を有することが確認された者で、男性2人、女性3人の計5人が新たに西東京市在外選挙人名簿に登録されます。詳細につきましては、後ほど資料を御覧いただければと思います。 続けて、資料3号、議案第27号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』を御説明いたします。 4号をお願いいたします。 本案は、公職選挙法第30条の11（在外選挙人名簿の登録の抹消）第1項の規定に基づき、西東京市在外選挙人名簿から登録抹消されるものでございます。 内容といたしましては、男性が1人で、登録抹消の要件に該当するに至った者でございます。詳細につきましては、後ほど資料を御覧ください。 以上で、議案第26号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』及び議</p>	

案第27号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御意見ございますか。

○ 各委員

異議なし

○ 委員長

特にないようですので、議案第26号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』と、議案第27号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』はこの案のとおり決定いたします。

次に議案第28号『東京都知事選挙執行計画（案）について』を議題といたします。事務局から説明を求めます。

○ 事務局

それでは、議案の説明をさせていただきます。

資料の5ページをお開きください。

議案第28号『平成24年12月16日執行東京都知事選挙執行計画について』御説明いたします。

別冊のうぐいす色の表紙の資料『平成24年12月16日執行東京都知事選挙執行計画（案）』を御覧いただき、その内容について「第1選挙期日の告示及び選挙期日」から順にページを追って説明をさせていただきます。

まず、2ページの第1『選挙期日の告示及び選挙期日』でございますが、去る10月29日開催の東京都選挙管理委員会において、平成24年12月16日執行とすることに決定しております。

第2『執行要領』ですが、選挙の名称は、「東京都知事選挙」となっております。

投票管理者は中山寛子委員長に、同職務代理者は田崎敏男委員長職務代理者をお願いいたします。

立候補届出関係については、東京都で実施します。

東京都での届出受付終了後、氏名等掲示について掲載順序を決定するくじを行いますので、11月29日（木）の午後5時30分から西東京市選挙管理委員会を開催し、氏名等掲示の掲載順序の決定をお願いいたします。

恐れ入ります。3ページをお願いいたします。

選挙人名簿の関係ですが、登録の基準日は、11月28日（水）、縦覧は、同月29日（木）の1日間です。

登録要件としましては、年齢要件が平成4年12月17日以前の出生者と、住所要件が平成24年8月28日までに転入届出がされ、引き続き西東京市に住所を有する者となります。

登録の移し替えを行わない期間については現在調整中でございます。

投票の関係ですが、平成24年12月16日（日）午前7時から午後8時まで、現行の市内34の投票所において行います。

期日前投票につきましては、11月30日（金）から12月15日（土）までの午前8時30分から午後8時まで。田無庁舎2階203会議室及び保谷庁舎別棟会議室B・Cにおいて行います。

4を御覧ください。

入場整理券につきましては、告示日から、郵送できるように準備をいたします。

開票につきましては、12月16日（日）午後9時から西東京市スポーツセンター第一体育室において行います。

開票管理者は中山寛子委員長に、同職務代理者は田崎敏男委員長職務代理者をお願いいたします。

開票立会人は、12月13日（木）の午後5時まで選管事務局で受け付けます。立会人が10人を超えた場合は、13日（木）午後5時30分から開催する選挙管理委員会においてくじにより決定をいただくことになります。

選挙公報ですが、東京都選挙管理委員会より納入され次第、公益社団法人西東京市シルバー人材センターに委託し、速やかに各戸配布いたします。

5をお願いいたします。

ポスター掲示場設置の関係ですが、設置数は247か所の予定です。面数については、東京都選挙管理委員会より3段9列27面との指示がございました。

第3、『啓発活動』でございますが、目標及び実施方針と具体的内容について記載してございます。後ほど御参照願います。

次に、6ページの第4『選挙速報』でございます。

投票速報は、午前7時から1時間ごとに午後7時までの状況を発表いたします。最後に午後8時現在の確定状況を発表いたします。

開票速報でございますが、開票開始の午後9時から30分ごとに、500票単位で発表いたします。

7の、第5『主要事務日程』でございますが、後ほど御覧いただければと存じます。また、最後の9に、主要事務日程の中から、選挙管理委員会の関係だけを抜き出して一覧にした表をお付けしてございます。急な選挙執行となり、御多忙の中申し訳ございませんが、日程の確保をよろしくお願いいたします。

なお、この表に記載の委員会日程につきましては、開催通知を省略させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

以上で、議案第28号『東京都知事選挙執行計画（案）について』の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御意見ございますか。

○ 各委員

『東京都知事選挙執行計画（案）について』に関連して今後の委員会の参集日程について確認したい。

○ 事務局

選挙人名簿の選挙時登録のため、次は11月28日（水）に開催いたします。

○ 委員長

他にはないようですので、議案第28号『東京都知事選挙執行計画（案）について』はこの案のとおり決定いたします。

次に、『その他』に移りたいと思います。事務局から何かありますか。

○ 事務局

選挙公報等記載申請書等についての説明書を修正しました。市長選挙の立候補予定者説明会で配布する予定です。委員の皆様の御意見を伺いたい。

○ 各委員

特になし

○ 事務局

東京都知事選挙の説明等のため、11月10日（土）に都庁において委員長会及び事務説明会が開催されます。事務局で出席してまいります。

次に、市民まつりへの参加についてですが、都知事選挙が行われるため選挙管理委員会事務局と明るい選挙推進委員で調整をした結果、11月10日と同月11日の両日とも不参加といたしました。

投票区見直しの決定につきましては、11月15日号の市報に掲載することとなりました。校正原稿ができましたので、御確認ください。

○ 各委員

11月15日号の市報原稿で投票区見直しの特集を組むが、その見出しの文言を強調した方が良い。

「投票区を見直します」を「投票区を変更しました」とし、「1月1日以降」を「1月1日から」に変更した方が市民にとって分かりやすいのではないかと。

○ 事務局

校正が間に合わない可能性もあるので、可能であれば変更します。

15日（木）午後2時から、市長選挙立候補予定者説明会を別棟会議室で開催します。

次回の委員会は、先ほどの都知事選挙執行計画9ページの主要事務日程でもお願いしましたとおり、選挙人名簿の選挙時登録のため、11月28日（水）10：15から開催します。

最後に、現在の委員のみなさんの任期は、来年3月8日までとなっていますので、議会に選挙の依頼を近日中に行う予定です。

事務局からは以上です。

○ 委員長

事務局からの連絡等は終わりました。他になければ、本日の第9回西東京市選挙管理委員会を閉会いたします。

御苦労様でした。

10時44分 終了

以上